

みんなが楽しく不便のない生活を送れるように—



▲移動販売を行う星野さんと秋山さん（2月7日山保地区）



町企画課企画係 ☎ 055-272-1103



▲町役場本庁舎において委嘱式が行われました（1月28日）

## 町初の 隊員委嘱

町では、地域の新たな担い手として、地域活動に従事していただきながら町への定住・定着を進めるため「地域おこし協力隊員」を平成30年5月より募集し、今回、町初となる地域おこし協力隊員に秋山茂仁さんを委嘱しました。  
町役場本庁舎において1月28日、委嘱式が行われ2月1日より、支援機関の一つ「星野商店」において、移動販売をしながら買い物弱者の支援などを行います。

移動販売  
星野商店

よしお

星野 賀央 さん

### 地域おこし協力隊支援機関とは

協力隊員の支援や指導が可能な町内企業や団体・個人の方  
※現在も募集しております。詳細は企画課企画係までお問い合わせ下さい。

#### 【現在の支援機関】

移動販売 星野商店・一般社団法人 MiRaI・株式会社 桑郷

### 地域おこし協力隊とは

「人口減少」や「高齢化」等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

市川三郷町  
地域おこし協力隊

しげひと

秋山 茂仁 さん

## 地域に貢献する 力になりたい—

これまで甲府のカフェなどで働き、いつかは開業したいという気持ちがありましたが、甲府駅周辺は多くの飲食店が立ち並び飽和状態でした。そんな中、星野商店さんの移動販売を目にし、お年寄りなど買い物弱者の助けや人の役に立っている所に魅力を感じました。  
そんな中で、地域おこし協力隊の情報を知り、市川三郷町には、母親の実家もいるという学ばせてもらい、この町で最終的に独立してなにかできればと思い応募しました。

昭和49年8月生まれ  
人見知りせず、人と話すのが得意。  
音楽鑑賞・映画鑑賞などが趣味。

## 町の現状と 地域おこし協力隊 に求めること—

市川三郷町は、もともと商店も少なく、買い物に困っている方が多くいます。さらに一昨年末、六郷地区のスーパーがなくなっただけでなく、買い物したくても足がないお客さまから多くの声がありました。その声に応え販売に伺いたいのですが、一人ではまかないきれず、回るには限界がありました。  
そんな中、地域おこし協力隊制度を知り、移動販売のノウハウや後継者育成のためにも地域おこし協力隊支援機関へ応募しました。  
志が強く、地域に定住し、根差した活動ができる人を求めた中で、今回秋山さんからの応募をいただきました。  
まずは、移動販売と一緒に回り、お客さんとのコミュニケーションの中で、市川三郷町を知ってもらえたらと思います。  
最終的には独立してもらい、同じ町に住む仲間として協働していきたいです。みんなが楽しく不便のない生活を送れるような地域になってほしい。その中のひとつとして僕たちを使ってもらえたらと思っています。

昭和55年10月生まれ  
市川三郷町や富士川町で移動販売販売を行う。  
鮮魚や野菜食料品など500種類を移動販売する。

# 峡南地域 単位制・総合制高校 (仮称)

— 施設の概要・特徴 —

峡南地域北部の県立高3校(市川高校・峡南高校・増穂商業高校)を再編整備する峡南地域単位制・総合制高校〔仮称〕の安全祈願祭・起工式が1月8日建設地において行われ、いよいよ本格的に建設が始まりました。今回は、完成のイメージ図や施設概要、スケジュールなどを紹介します。

県教育庁学校施設課  
計画整備担当 ☎ 055-223-1762

## 施設の特徴

- ▶建物前面を低層とし、親しみやすい雰囲気です。生徒や地域住民を迎える昇降口
- ▶学校活動の様子が見える地域と学校をつなぐ象徴的な大窓を設置した外観
- ▶自然と交流が生まれるリビングルームのような機能を備えた図書室を学校の中心に配置
- ▶生涯学習及び文化交流の拠点となる機能を備えた視聴覚室、図書室
- ▶地震、洪水時の避難所に利用可能な体育館
- ▶自然採光や自然通風など自然エネルギーを活用した快適な学習・作業空間

## 新設高校の概要

- 【所在地】市川三郷町市川大門1733-2他
- 【敷地面積】約48,500㎡(現市川高校及びその隣接地)
- 【供用予定】2020年4月
- 【学校規模】普通科・工業2学科(機械電子技術科、建設科)  
商業2学科(会計ビジネス科、情報・流通ビジネス科)  
※科名はすべて仮称
- 【施設整備】校舎(普通教室、特別教室、実習室、管理諸室)  
体育館、弓道場、駐輪場、部室等

## これまでの経緯

- 平成21年10月 県が「県立高等学校整備基本構想」を策定
- 平成25~27年 県が峡南5町において住民説明会を開催
- 平成28年9月 県が峡南5町の町長、議長、学校関係者で構成された地域会議を開催
- 平成28年9月 定例県議会で知事が新設高校の設置場所を現在の市川高校及びその隣接地にする旨を表明
- 平成28年11月 県と町で新設高校の整備に関する基本合意書※1を締結
- 平成29年12月 県と町で土地譲与契約書※2を締結
- 平成29~30年 新設高校敷地確保※3のため町民会館等を解体※4
- 平成31年1月 安全祈願祭・起工式

- ※1 基本合意書  
町は、県へ市川高校隣接町有地を無償譲渡する。
- ※2 「土地譲与契約書」の抜粋(読み下し)  
(用途の指定)第5条 県は土地を新設高校用地として使わなければならない。  
(契約の解除)第7条 町は、県が新設高校用地として使わなくなったときは契約を解除できる。  
(原状回復義務)第8条 県は、契約が解除されたときは、土地を更地にして町に返還しなければならない。
- ※3 敷地確保:現市川高校敷地面積は35,000㎡で、新設高校の計画面積には48,000㎡が必要
- ※4 町民会館等を解体:市川大門町民会館及び町民体育館は県の費用で解体

## 今後の予定

- 2020年3月 校舎完成
- 2020年4月 開校

内観イメージ図

鳥瞰イメージ図

国保からのお知らせ

健全な国保は  
健全な体から

ご存知ですか? 「健康寿命」

「健康寿命」とは、日常生活を自立して元気に過ごせる期間のことを言います。また、平均寿命のうち、要介護となった期間を差し引いた期間とされています。「健康寿命」と平均寿命の差は、男性は約8年、女性は約12年あり、介護や支援を必要とする期間が平均8~12年もあることとなります。

## 健康寿命と医療費

介護や支援が必要な期間が長くと、介護費の増大だけではなく、医療機関の受診機会が増え、医療費も増大する恐れがあります。「健康寿命」を伸ばすことは、医療費の抑制にもつながります。「健康寿命」を伸ばすためには、病気が重症化する前に早期発見・早期治療することがとても重要です。

## 重症化を予防するには

町の特定健診受診率は全体の55.7%(H29)と低い水準となっています。町では、毎年各地区ごとに住民健診を実施しています。生活習慣病を含め、自覚症状のない病気は少なくありません。そのようなリスクを早期に発見し、対処するために、定期的に健診を受けましょう。年に1度はメンテナンスして、丈夫な体を維持しましょう。

## 健康の秘訣は「健診での健康管理」と「体を動かすこと」

上野地区にお住まいの村松利男さん(74歳)

5年間も病院にかかっていないという上野地区在住の村松さんは、40年間勤務し、定年退職後の現在は新聞配達のアパートをされているそうです。村松さんは「なにもしてないと体も足も弱くなるので今は、新聞配達で早朝から飛び回るほか、町内を散歩したり、グラウンドゴルフやペタンクにも参加して積極的に身体を動かしている。町の健診も必ず受け自分の健康管理もしているよ」と笑顔で語ってくれました。



## 教えて!あなたの健康法

皆さんが実践している健康法をお聞かせ下さい。広報紙で「あなたの健康法」を皆さんに紹介させていただきます。情報お待ちしています。  
(条件) ①65歳以上で国民健康保険の被保険者  
②過去1年間、医療機関を受診していない方

## 3月は国民健康保険証の更新時期です

4月1日から使える新しい保険証は、3月末までに世帯主様あてに簡易書留で郵送します。

山梨県国民健康保険被保険者証	有効期限	平成32年--月--日
	記号番号	12345-678
氏名	市川三郷 太郎	性別 男
生年月日	平成17年10月1日	
世帯主氏名	市川三郷 太郎	
住所	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	
適用開始年月日	平成17年10月1日	
交付年月日	平成31年4月1日	
保険者番号	123456	
交付者名	市川三郷町	

お手元に届きましたら記載内容と、国民健康保険に加入している方全員分の保険証があるか確認をお願いします。

## 国民健康保険の加入・喪失手続きを忘れていませんか?

新たに職場などの健康保険に加入した場合や、退職などにより今までの保険をやめたとき、14日以内に加入・喪失手続きが必要になります。忘れずに届出をしましょう。

- 国保に加入するとき必要なもの  
職場の健康保険をやめたとき  
職場の健康保険をやめた証明書  
印鑑、マイナンバー
- 国保をやめるとき必要なもの  
職場の健康保険に加入したとき  
国民健康保険証と職場の健康保険証  
印鑑、マイナンバー

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

# 市川三郷町子ども・子育て会議

## 委員を募集します

町では、子ども・子育て支援法に基づく新たな計画や子ども・子育て支援施策に必要な事項を調査・審議するとともに、「安心して子どもを生み、育てることができる町」の実現に向けて「市川三郷町子ども・子育て会議」を設置しています。

町民の皆さまの幅広い意見を反映させるために委員を公募します。多くの皆さまの応募をお待ちしています。

【募集人員】 4名以内

【応募資格】 ▽町内に在住し、4月1日現在で満20歳以上の方▽子育て支援に関心があり、会議（年3回程度、平日

開催）に出席できる方▽国、地方公共団体の議員又は職員でない方  
【委員の任期】 2021年3月31日まで  
【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、「応募の動機」と一緒に市川富士見保育所内保育課へ提出して下さい。  
（応募用紙は市川富士見保育所内保育課にあります。町HPからもダウンロード可能です。）  
【応募締切】 3月29日(金)必着  
【選考方法】 書類選考。必要に応じて面接を行います。

【問い合わせ・応募先】 〒4009-3606 市川三郷町高田152-1  
市川富士見保育所内保育課  
☎055(240)4160

# 町内事業者から購入するはんこ購入費の一部が助成されます

はんこは、町の伝統地場産業です。町では、この「はんこ」を深く理解していただくことを目的に、町内事業者からはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【助成額】 購入費の1/2以内（1万円限度、100円未満の端数切捨て）  
※はんこのケース代は、対象外  
※購入前に事前申請が必要  
※助成は、年度内1回のみ  
※4月からは、新年度の申請受付開始  
【問い合わせ】 町商工観光課商工係  
☎055(240)4157

火災予防に務めましょう



# 3月1日~7日は春季火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季に、火災予防の啓発を行い、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの注意
  - ① 寝タバコは絶対にしない
  - ② ストープは可燃物から離れた位置で使用する
  - ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 4つの対策
  - ① 逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」を設置する
  - ② 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
  - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※日頃から「火の用心」の心構えを持ち、外出前・就寝前の火の元チェックを習慣づけよう！

## 住宅用火災警報器の維持管理を

住宅用火災警報器は、火災を見つけた時にこそ正しく働かなければなりません。そのためにも、日頃から「点検」と「お手入れ」をしておきましょう。

- 【点検の時期】 1ヵ月に1度を目安に作動点検を。点検は、居住者が自ら行って下さい。
  - 【点検の方法】 本体のひもを引くものやボタンを押すことで点検できるものなど、機種によって異なります。説明書を読んで、点検方法を確認しておきましょう。
  - 【お手入れ】 ほこりなどが付着すると火災を感知しにくくなるので、薄めた家庭用中性洗剤で濡らした布などを、十分に絞って、軽く汚れを拭き取って下さい。
- ※水洗いは絶対にしない。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は使用しない。煙の流入口は重要な部分なので、ふさいだり傷つけない。

## 交換目安はおおむね10年です

- ① 自動試験機能のある機器 機能の異常を示す音や表示がされたら本体ごと交換
  - ② 自動試験機能のない機器 本体表示の交換期限や説明書の記載にあわせ本体ごと交換
- ※乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに  
定期的な作動点検の時に、「電池切れかな？」と思ったら、早めに交換して下さい。電池が切れそうになったら、音や表示で教えてくれるものもあります。〔※詳しくは説明書を確認して下さい〕

ご不明な点がございましたら消防本部までお問い合わせ下さい。

峡南消防本部 予防課 ☎055-272-7613

『忘れてない？サイフにスマホに火の確認』



町防災課防災防犯係 ☎055-272-1175

## 交通災害共済に 加入しましょう！

交通災害共済の 受付が始まりました

交通災害共済は、加入者が交通事故による災害にあった場合に、被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

【加入資格】 町の住民基本台帳に記載されている方。  
※学生は、住民票がなくても加入できます

【共済掛金】 1人につき年額500円  
【申し込み方法】 交通災害共済加入申込用紙に必要事項を記入し、掛金を添えて、3月29日(金)までに、取扱金融機関または役場（本庁舎・支所）へお申し込み下さい。

※加入申込書は2月下旬に各世帯へ郵送済です  
※申し込み期日を過ぎた加入も可能ですが、掛金は同額です

【共済期間】 4月1日~2020年3月31日  
※中途加入の場合は、支払いをした日の翌日から2020年3月31日



# 基本的な手話を覚えよう 連載 vol.36

今回は「チョコレート」、「ウーロン茶」と都道府県の「石川」を紹介します

「チョコレート」

※山梨県の手話です。  
右手をグーの形にし、あごの下で手首を軸に2回ほど下に動かす。

「ウーロン茶」

右手の薬指だけを曲げてお茶を注ぐ動作をします。

「石川」

左手は少しだけ指を曲げて、右手は半円を作って左手とくっつけて「石」  
右手の人差し指、中指、薬指を3本立て、下します。「川」

岡町福祉支援課福祉係 ☎055(272)1106